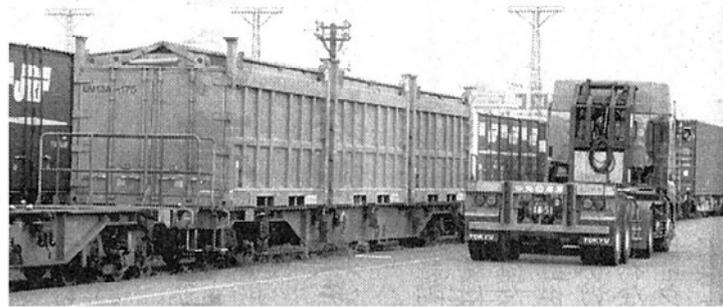


# 広域処理に明るい兆し

## 5都府県が受け入れに前向き

昨年暮れから年明けにかけて、東日本大震災の災害廃棄物の受け入れや受け入れに前向きな意向を示す自治体が相次いでいる。都府県レベルでは、すでに受け入れを始めている東京都はじめ静岡、埼玉、神奈川、大阪の5都府県に上った。一時、受け入れに消極的な自治体が大勢を占めた状態から抜け出せそうだ。一方、受け入れ施設周辺の住民不安の解消などクリアすべき課題解決はこれから。放射性物質汚染問題でつまずいた広域処理を前に進めるためには、放射性物質汚染対策に万全を期すことが重要となる。



都内に運ばれた災害廃棄物の入ったコンテナ

環境省の調べによると、震災直後、被災地以外の自治体で災害廃棄物の受け入れに前向きな意向を示した自治体は574に上った。その後、福島第一原発事故による環境汚染問題で住民の不安が高まり、被災地の災害廃棄物の受け入れに

け入れに難色を示す自治体が増え、前向きな意向を示す自治体は54と10分の1以下に減少した。そうした中、東京都が岩手県などと締結した「災害廃棄物の処理基本協定」に基づき、宮古市の災害廃棄物の受け入れが11月2日から始まり、大きな関心を集めた。

24日には宮城県女川町の災害廃棄物を都内の清掃工場へ受け入れ処理することで東京都はじめ特別区長会、東京都市長会、女川町、

宮城県が基本合意を締結した。これと前後して、受け入れに前向きな意向を示す自治体が増えていった。11月10日には静岡県市長会、町村会が受け入れに関する共同声明を発表、12月14日に静岡県岡田市長が受け入れを検討している旨を表明した。

放射線物質対策に万全を期す  
環境省もこうした流れを注視しており「都からの受け入れが始まってから他の自治体を受け入れ表明をする流れに

12月8日には埼玉県知事が議会で「広域処理の理解が進んできたので、埼玉県としても受け入れを進めるべき」と発言。21日には神奈川県知事が議会で「神奈川県内で災害廃棄物を受け入れ、被災地の復興に全面的に協

力したい」と発言している。27日には大阪府が府域で災害廃棄物を処理する場合の指針を策定、公表した。可燃性の災害廃棄物を主な対象に、密閉式コンテナを用いて海上輸送するなどの手順を示した。1月25日には群馬県

中之条町、東吾妻町、高山村で構成する吾妻東部衛生施設組合の管理者である中之条町の町長が、災害廃棄物の受け入れに前向きな意向を示している。同組合によると、災害廃棄物の受け入れを前提に地元など関係者との協議に入るとい

える。都は、国の「広域処理推進ガイドライン」で示された基準(焼却灰の放射性物質濃度1キログラム当たり80000ベクレル以下)を満たすものを受け入れ処理する方針。今後、清掃工場へ受け入れることになる宮城県女川町の災害廃棄物についても、事前に現地での焼却結果を確認している。焼却灰の濃度は普通ごみを焼却した時で2200ベクレル、災害廃棄物を20%混合して焼却した時で2300ベクレルであった。さらに、昨年12月に都の清掃工場試験焼却を実施しており、今月中に放射性物質に関する測定結果を公表。来月から住民説明会を開催する予定だ。

に受け入れた後も放射線量を測定する。その結果は都環境局ホームページで公表。また、被災地で数値が高い災害廃棄物は、そもそも現地から搬出しな

いと徹底している。